

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 12月11日

【評価実施概要】

事業所番号	4072300355		
法人名	有限会社 野いちご		
事業所名	グループホーム野いちご		
所在地 (電話番号)	福岡県八女市大字矢原51-1 (電 話) 0943-30-1512		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年11月6日	評価確定日	12月20日

【情報提供票より】(19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 14 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 1.2	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築/改築
建物構造	木造 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(72000 円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	140 円	昼食 250 円
	夕食	250 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 79 歳	最低 69 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	城戸医院 川崎病院 八女公立病院 ほり歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表が住宅改修の仕事を行っているとき、認知症の方の生活を見たり聞いたりしていくうちに、こういう方々を預かるところはないかと考え、自ら建てられたホームである。周囲は田畑が多く小鳥のさえずりも聞かれるのどかな環境である。職員は行動障害を問題行動と捉えないケアに努め、その人らしさを大切に日々介護に取り組んでいる。入居前、立位ができず誤嚥しやすく、失語症からコミュニケーションが取り難いと言われていた方にも、個人メニューによる生活リハビリの導入や発声訓練・筆談訓練等を行ったことで自分の力でやりたい、話したいという本人の願いがかなえられるなど、諦めない介護・支援を行っているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	洗濯物を干す物干し台の高さや、居室の表札の高さが利用者にとって高い位置にあることを指摘され、職員で話し合い、ご利用者がが見やすい位置に設置しなおした。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	会議の中で自己評価・外部評価を行う目的、評価結果をどのように活用していくかを全職員で話し合った。全職員に『自己評価表』を見てもらった後、管理者が意見を聞き一つにまとめた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者代表・家族・町内会長・副会長・老人会会長・民生委員・市の担当者の参加で2ヶ月に1回開催している。次回開催前に検討会議の内容をお知らせしているため、活発に意見が出され、学習の導入やボランティアの導入についての助言などいただき、実行に移した。認知症ケアについての事例発表を行い、グループホームの現状を理解し、職員の苦労を理解できたとの意見も聞かれた。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族面会時に日頃の暮らしぶりや職員の移動など報告している。毎月のお便りに健康状態や金銭管理の報告を記載し郵送している。健康に異変があった時は電話で報告している。面会の少ない遠方にお住まいの家族には電話での報告も行っている。家族が意見や苦情を言っていたら意見箱を設置し、声かけも行っている。出された意見や要望は申し送りノートにつけ職員に見てもらい情報を共有している。会議で報告し対応策を全員で検討し運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域のお祭りや運動会、作品の展示会等に参加している。地域の方から畑で採れた野菜や果物、釣ってきた魚など頂くことも多い。地域の一員として清掃活動や草取り、空き缶、ビン回収等への参加も行っているが、ご利用者の参加を心配されるため職員のみでの参加となっている。今後は安全性に配慮して、ご利用者と共に参加していきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表・専務・管理者・職員で考えた「今を大切に」を理念として掲げている。また「①家庭的な雰囲気の中で状態及び環境に合った生活を専門スタッフが支援。②プライバシーを守りながら少人数での生活を楽しく支援します。③地域の特性を活かし地域と密着したサービスを目指します。」を方針とし、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとしての理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者が看護師をしていたときの経験から、高齢者はいつ急変されるかわからず、明日がないかもしれないということを職員に話し、だから理念にある「今を大切に」という理念の実践を行ってほしいと、月1回の会議の場や勉強会、日々の現場の中で話しをしている。職員がされて嫌なことや嬉しいことを心におきながら、利用者の立場にたって考え日々ケアを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや運動会、作品の展示会等に参加している。地域の方から畑で採れた野菜や果物、釣ってきた魚など頂くことも多い。地域の一員として清掃活動や草取り、空き缶、ビン回収等に参加したが、地域性からか利用者の参加を心配されるため職員のみ参加となっている。	○	地域の方がやさしく見守ってくださり、危ないからと地域の清掃活動等に参加することを心配されるために参加できていないが、参加したいとの思いもあり、地域の方との交流促進のためにも、安全性に配慮した参加の方法はないか検討し実行に移せることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解し、前回の評価後、計画書の作成はしていないが、改善が必要なことはすぐに改善を行った。今回の自己評価はまず各職員に「自己評価表」を見てもらった後、管理者が意見を聞き取り一つにまとめた。前回の評価で、居室の表札の高さや物干し台の高さが高いと指摘を受け、上を見上げることや手を上げることもしらびりの一環とは思ったが、指摘に従って改善に取り組んだ。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表・家族・町内会長・副会長・老人会会長・民生委員・市の担当者の参加で2ヶ月に1回開催。次回開催前に検討会議の内容をお知らせしているため、活発に意見が出され、学習の導入やボランティア導入についての助言などいただき実行に移した。認知症ケアについて事例発表を行い、グループホームの現状を理解し、職員の苦勞を理解できたとの意見も聞かれた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月市の窓口を訪問し“野いちご”新聞を届けている。地域のグループホーム部会を立ち上げて以来、市の担当者とは相談しやすい関係にあり、市の推薦で厚労省職員の施設見学を受け入れたこともあり、市の担当者と共に質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は制度に関する外部研修に参加したり、社会福祉士会の方に講師を依頼し内部研修も行われた。説明用のパンフレットをファイルにしてホームに備え付けてあり、全利用者と家族にパンフレットをコピーして渡し説明するなどの支援を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時に日頃の暮らしぶりや職員の移動など報告している。毎月のお便りに健康状態や金銭管理の報告を記載し郵送している。健康に異変があった時は電話で報告している。面会の少ない遠方にお住まいの家族には電話で状況を報告している。職員の交代や退職は少ないが、研修生を新しい職員と勘違いして職員の移動報告がないと思われる家族がおられる。	○	研修生の受け入れが多く、職員と服装などで区別もしていないため新人職員と勘違いされている可能性があり、誤解を招かないためにも、事前に研修生の受け入れをすることをお便りでお知らせするなどの対応をされることを期待したい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や苦情を言っていたり、意見箱を設置し、声かけも行っている。出された意見や要望は申し送りノートにつけ職員に見てもらい情報を共有している。会議等で報告し、対応策を職員も含め話し合い運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者は職員の離職を最小限にするため、休みの希望には極力応じている。また日頃の様子を見て個人面談を行い、悩みを聴取したり食事会等、職員親睦の場を設けている。数回に分けての職員旅行も行われている。職員交代による利用者へのダメージを防ぐため、利用者に合わせて説明をしたり、新規職員への情報提供・指導を充分行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者・管理者は職員の採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、最初から採用対象から外すということはなく、集団介護に満足していない方や経験はなくても家庭というイメージで勤務していただけたらいい方や素朴な方を採用している。職員が、持っている能力や得意なこと(裁縫・畑仕事・料理等)を發揮して勤務できるよう、發揮できそうな場面により多く関わってもらっている。職員の資格取得等のために勤務調整希望に極力応じたり、勉強会も開いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に参加してもらったり、内部でも研修を行っている。管理者が会議・カンファレンス・申し送り・日々の現場で、常に利用者の人権を尊重することを話している。虐待のニュース報道などがあると、職員に話したり、感想を聞いたりしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員を、月1回の内部研修や事業者協議会主催の研修会に定期的に参加させるなど、学びの機会の確保がされている。研修費用や交通費の補助もあり、研修に参加した職員が伝達研修を行っている。職員の質の向上を目的として、管理者・主任・ベテランの職員が職員育成の役割を担っている。職員のレベルに合わせ研修を受けてもらっているが育成計画までは作成されていない。	○	職員の立場・経験・習熟度等に応じて段階的に力をつけていけるよう、職員毎の育成計画を作成されることを期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者・管理者は、八女地区介護保険事業連絡協議会やグループホーム部会に参加し、研修会の合同開催や事例や事業所の課題の合同検討を行っている。相互訪問・見学も行い、積極的に同業者との交流に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、自宅や入院先を何度か訪問し、顔なじみの関係を作ったり、体験入所をしていただいている。ケアハウスでの生活が困難になった利用者の入居相談があった時に、ご家族の方がホームでの生活を暫く日帰りで様子を見ていきたいとの要望があり、ホームでの生活に馴染んでいただくため、日帰り利用の態勢を整えたりした。入居前に課題分析をして職員間で受け入れ体制を整えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が、いつもより元気がなかったりする時に入居者の方に励ましていただいたり、時には涙を流してくださったり、調理の方法等で困っているときに教えていただいたりする。利用者の方々は職員を真剣な心で見ていると思い感謝する場面が多く、尊厳というものを利用者から教えられることが多いと職員は感じている。利用者の得意とすることを発揮できる場面を積極的に作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が、サービスを利用しながらホームでどのように暮らしていくことを望んでいるか把握している。コミュニケーションが取り難い方でも、行動・表情をから思いや意向の把握に努めている。入居以前、医師からの説明では立位ができない、コミュニケーションがとりにくいと伺っていたが、本人の希望を聞き、生活リハビリ等を取り入れ、自力での立位・歩行・筆談・言葉によるコミュニケーションができるようになった。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個別具体的な課題・目標が記載され、『地域で暮らす』という視点も盛り込まれている。『利用者自身の計画』であるという視点に立ち、表現の面でも、利用者・家族の立場に立った配慮がされている。利用者の意向や家族・かかりつけ医の意見を踏まえ計画作成がされているが、現在行っているケアのすべてが介護計画には記載はされていない。	○	全職員のケアの方法・留意点を統一するために、現在行っているケアはすべて計画に記載されることを期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直し以外に要望・状態に変化が生じた場合の見直しも行っている。全利用者について月に1回程度は検討を行っている。見直し前に家族に話しを聞き、遠方の家族には電話で意見を聞き、計画案を郵送し確認印を押していただき返送していただいている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や自宅への外出、墓参り、夜間の緊急入居のお迎え、毎日の買い物など事業所の多機能性を活かした柔軟な支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医で受診してもらっている。一部の医師の治療方針に多少の疑問を感じることはあるが、各利用者のかかりつけ医は相談しやすい医師が多い。家族が自ら通院介助をすることを望まれる場合を除いて、利用者の通院介助は職員が行っている。家族が通院介助された場合の受診結果も把握している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	どのような状態まで自らの事業者で対応できるのか、協力医療機関医師・かかりつけ医師・職員と話しあっている。急変時にはどう対応するかについて、早期から全利用者・家族との話し合いを行っている。日頃往診をお願いしている先生が利用者の状態が悪化した場合往診回数を増やして下さったり、暫く付き添って下さっている。職員に急変時の連絡先や対応の仕方を伝えておくことで安心して勤務ができています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	1人ひとりのプライバシーに配慮し、居室入室時はノックしたり、誘導の声かけや介助時は、自尊心・羞恥心に配慮したケアを行っている。「難聴で聞こえないから」「認知症でわからないから」との判断から、健康状態・ケア内容・入居者の言動について、入居者の前で、職員間の申し送りをしたり、来訪者へ説明したりしていない。個人情報の取り扱いにも注意し、外部研修の受講にも参加している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が望む過ごし方が出来るよう、なるべく本人の希望に添うよう支援している。「どのように過ごしたい」という希望を表現していただかず、なにもせずに寝たきり・座りっぱなしになりがちな利用者には、買い物や散歩、郵便・新聞の受け取り・畑の水撒きなど行ってもらっている。利用者が自由に暮らせることの権利を尊重し、本人のペースを尊重しケアしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立を考えたり、調理の下ごしらえ・調理・味見・盛り付け・配膳・下膳・片付けなど一連の作業を行い、力を発揮していただいている。毎日利用者を2～3人づつ連れてドライブを兼ねた食料の買出しに出かけている。職員も一緒に食事をし、楽しい雰囲気です。食事できるよう配慮している。また旬の食材を取り入れたり、畑で採れたものを使ったり、だご汁・さといもまんじゅうなど郷土食も取り入れている。外出行事のときはお弁当を作っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日14時から夕方までを入浴時間としているが、夜間の入浴を希望される方がおられたら対応もしている。入っている時間・湯温・順番など利用者の好みに合わせて個別対応している。2人で入りたいという方以外は、1人づつ入浴していただいている。入浴を拒否される利用者には拒否がない職員が対応するようにしている。入浴を楽しんでいただけるよう菖蒲湯やゆず湯等も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	買い物などの外出・折り紙・読書・裁縫・畑仕事などを楽しみごととされている。新聞の受け取り・調理・食事のかたづけ・洗濯物たたみ・金魚の餌やり・雑巾縫いなど1人ひとりが役割を持って楽しんでいただいている。利用者がお手伝いされているのを総監督する役割を担っている方もおられる。手を動かすのがやっとなの方にも台拭きを手にしたせテーブルを拭く役割を持ってもらっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	通院や毎月の行事以外にも近所の納骨堂へお経を上げるための外出や、ホームのバスでほたるを見に出かけたり、花火大会の見学などに出かけている。毎朝食料品の買い物のため利用者を2～3人づつ交代で連れて出かけている。ホーム周辺の散歩も日常的に支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及びすべての職員は、鍵をかけない暮らしが大切と考え、日中鍵はかけていない。鍵をかけないケアを行うために、利用者の安全確認に隙が出来ないように、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声かけしあったりしている。また玄関にはチャイムが設置されている。利用者ごとに落ちつかなくなる時間帯等も把握して、事前に対応策がとられている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	一部の職員と利用者で、年2回定期的に消防署に依頼して消防・避難訓練を行っている。夜間の災害発生を想定した訓練や、歩行できない利用者の移送方法も実施訓練が行われた。地域の方に災害時の協力依頼をお願いしたら、“大きな声で叫んでもらったらすぐに駆けつける”と言って頂いている。災害に備えた備品等の準備はまだ行われてはいない。	○	災害時に備え一般家庭同様、食料や水、寒さをしのぐための物品等の準備が必要と判断されるため検討を期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みに合わせて肉を魚に変えたり、調理方法や味付けを変えたりと個別の対応を行っている。食事量・飲水量の把握・記録も行っている。提供した食事の記録を定期的に栄養士にチェックしてもらい、助言に従って対応している。食が進まない方には高カロリーの飲み物に代えるなどの対応も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下は広くリビングも畳や椅子があり、利用者の状態に応じて居心地よく過ごしていただいている。壁に掲示していた写真が多くなり見た目を考慮してアルバムに貼る様に変更した。空気の流れや臭いにも配慮し、換気扇が設置されており、オムツも脱臭効果がある新聞紙に包んで処分している。利用者にとって不快になるような音にも配慮がされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン・冷暖房・照明以外はすべて持ち込み品で、家庭で使っていたベットや椅子、仏壇、テレビ、冷蔵庫、鏡台、畳など本人が居心地よく過ごしていただけるように、家族と相談して自由に持ち込んでもらっている。		